

平成 23 年度

住まいの

第4回

バリアフリーリフォーム コンクール

開催概要

結果
発表

社団法人

かながわ住まい・まちづくり協会



目次

開催概要	----	2
審査結果・総評	----	3
優秀賞		
退院後の自立生活に向けた車いす使用者の住宅改造 受賞者：（株）北全	----	4
車椅子の動線 水廻りと外出 受賞者：（有）勝建ホーム	----	6
入賞		
足こぎで車いすを使う方の動線やスペースに配慮した水まわり空間 受賞者：（株）北全	----	8
審査委員特別賞		
「ソラノニワ」《回遊動線&段差解消》リフォーム 受賞者：リッデザイン建築設計事務所	----	10

開催概要

主催：社団法人かながわ住まい・まちづくり協会

後援：神奈川県、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、(財)神奈川県建築安全協会、(社)神奈川県建築士会、(社)神奈川県建築士事務所協会、(社)神奈川県建設業協会、神奈川県木造住宅協会、神奈川県建設労働組合連合会、神奈川新聞社、(株)建通新聞社神奈川支社

【コンクールの主旨】

社団法人かながわ住まい・まちづくり協会では、これまで加齢などによる身体機能の低下や障害を負った方を対象に、住み慣れた自宅で継続して生活を送るための住宅改造に関する現地相談を実施してきました。特に建築士に加え、医療・福祉分野の専門家が連携し対応する“チームアプローチ”による手法は、建物のハード面だけでなく、住まい手の生活動作等にも配慮し、在宅介護や自立生活を支援するために有効な相談体制として、その後、全国に波及していきました。また、相談内容を適切な施工へと導くため、バリアフリーに関する一定の研修を受講した住宅改造施工業者の担当者を登録し、登録後もスキルアップを支援する取り組みも実施しています。

本コンクールは、こうした実績を踏まえ、神奈川県内で施工された住宅リフォームの事例の中から、特にバリアフリー化への配慮を重視した施工事例を募り、優秀な事例の表彰を通じて、消費者や事業者に紹介することにより、住宅におけるバリアフリーリフォームの普及と技術力向上、リフォームに関わる産業の活性化等を促進することによる住文化の向上に寄与することを目的に実施したものです。

【募集概要】

○募集期間 平成23年6月1日(火)～8月31日(火)

○募集対象 神奈川県内において、平成21年9月から平成23年8月までの間に工事が完了し、加齢などにより身体機能の低下した方または障害を負った方(若年障害者を含む)が対象者となる住宅、並びに将来の高齢化に備えた住宅のバリアフリーリフォーム施工事例(部分的なリフォームも可)。ただし、過去に本コンクールに応募された作品、または他の同様のコンクール等で入賞した作品は対象外。また、住宅の所有者が本コンクールへの応募に同意していること。

○審査方法 書類審査(1次)及び現地審査(2次)

○審査委員 委員長 野村 歡〔元国際医療福祉大学大学院教授〕
委員 石本健二〔神奈川新聞社企画編集部長〕
大原一興〔横浜国立大学大学院教授〕
立川悦子〔逗子市社会福祉協議会事務局長〕
土屋辰夫〔神奈川県リハビリテーション支援センター副所長〕
星野芳久〔関東学院大学名誉教授／かながわ住まい・まちづくり協会顧問〕
籾 健夫〔神奈川県県土整備局建築住宅部長〕 (順不同、敬称略)

【発表・表彰式及び特別講演】

○日時 平成23年10月28日(金)、12:30～16:00

○会場 波止場会館4階・大会議室(横浜市中区海岸通)

○日程 ①コンクール応募作品展示・来場者コンテスト
②コンクール入賞作品表彰式・総評
③講演会 「住宅内の転倒を防ぐには」…元国際医療福祉大学大学院教授 野村 歡氏
「バリアフリーリフォームを考える～ケアマネジャーから～」
…神奈川県介護支援専門員協会理事
／社会福祉法人試行会・青葉台地域ケアプラザ所長 成田 すみれ氏

審査結果

○応募作品数 総合部門8作品、部位別部門4作品(合計12作品)

○優秀賞：2作品

総合部門 「退院後の自立生活に向けた車いす使用者の住宅改造」=㈱北全

部位別部門 「車椅子の動線 水廻りと外出」=㈸勝建ホーム《★》

○入賞：1作品

総合部門 「足こぎで車いすを使う方の動線やスペースに配慮した水まわり空間」=㈱北全

○審査委員特別賞：1作品

総合部門 「ソラノニワ(回遊動線&段差解消)リフォーム」=リッデザイン建築設計事務所

※《★》のマークは、かながわ住まい・まちづくり協会に登録された「高齢者向け住宅施工業者」による応募作として、登録施工業者奨励賞も授与されます。

総 評

元国際医療福祉大学大学院教授 野村 歡

本会は、住宅のバリアフリー化を活性化するために、これまで住宅相談や住宅改造施工事業者の登録制度等を実施してきたが、平成20年度から住宅リフォームの優秀事例の表彰を通じて、消費者や事業者にも好事例を紹介することにより、バリアフリーリフォームの普及と技術力の向上、リフォーム業界の一層の活性化を願い、「住宅バリアフリーリフォームコンクール」を企画してきた。しかし、今年度は未曾有の東日本大震災の影響によって住宅施工現場が建築材料の不足が予想され、そのような状況下で本コンクールを実施することが是であるのか躊躇した時期もあったが、結果として例年どおり実施することを決意した経緯があった。結果的には例年どおりの成果を得られたことに、主催者は安堵し、併せてこのような困難な時期に応募された皆さんに厚く感謝したい。

今年度は、昨年度より応募総数は若干増加し12件となった。部門別の内訳は、総合部門が8件、部位別部門が4件であった。また、住宅はマンションが1件の他は全てが戸建てリフォームであった。

審査は、事務局が、まず、応募用件を満たしているか、建築法規へ適合しているか等の事前審査を行

い、全作品が条件を満たしていることを確認した後、本審査を2段階に分けて行った。

第1段階では、部門別に「コンクールの主旨にあっているか」「対象者の生活動作や生活スタイル等を考慮したバリアフリー工事が行われているか」「福祉・医療など、他の専門分野との連携がとられているか」「経済性に配慮され、効率的に計画されているか」「新しい発想や工夫が盛り込まれているか」「デザイン的な配慮があるか」を軸に、各審査員が総合的に判断した結果を基に討論を重ね、まずは「優秀賞」「入賞」の区分を問わず候補を選定した。その結果、入賞候補作品6候補を選定した。

第2段階では、総合部門の4作品および部門別1作品について審査委員が現地調査を行い、施工者並びに住人から説明を受けた。その後、審査委員が再度の討議を重ね2点を「優秀賞」、1点を「入賞」とし、さらに1点を「審査委員特別賞」とした。

審査は厳正を期すため、無記名の応募作品に各員が評点を行い、さらに十分な討議を行ったので、今回も公正な審査ができたと考えている。

全体的に見ると、応募作品のレベルは徐々に高くなりしかも幅が広がったと感じている。これはコンクールの成果が少しずつ出てきているとも言える。できれば来年度以降もコンクールを継続して実施されることを希望し、よりコンクールの知名度を上げていって欲しい。そのためには、設計者・施工者の積極的な参加を期待すると同時に行政からの支援も期待したい。

■工事データ	
所在地	横浜市港北区
住宅種別	戸建て
構造／築年数	在来木造／22年
工事の種別	改造
工事日数	20日
工事面積	25㎡（住宅規模 154㎡）
工事費	500万円（内助成金 230万円）
家族構成	本人（50代）・妻（40代）
【対象者】	・子ども2人（学生）・母（80代）

◆応募者のコメント◆

【リフォームの動機】

本人は外傷性胸髄損傷による両下肢麻痺。相談当初は、リハ専門病院に入院中であった。在宅生活に向け横浜市総合リハビリテーションセンターへ入所後、車いすで自立した在宅生活を可能にすることが最大の希望である。実母との2世帯住宅のため、これまで通り2階での生活も希望している。

【対象者の心身状況】

50歳男性。外傷性胸髄損傷による対麻痺。車いすは移動、移乗ともに自立。排尿は自己導尿で失禁はなし。排便は便器への移乗を練習中（当時）である。

【他専門分野との連携】

神奈川リハビリテーション病院および横浜市総合リハビリテーションセンターの作業療法士および理学療法士等から身体機能評価、移乗スペース、作業範囲等に関する助言を得た。これらの情報をもとに2世帯住宅の問題や就労を含めた生活全体のプランを検討した。

【施主の感想】

いす式階段昇降機や段差解消機などの福祉機器と住宅改造を併用することで自立生活が可能になった。車いすでの生活となり移動方法は変わったが、受傷前の生活スタイルが維持できたのがうれしい。

【ポイント】

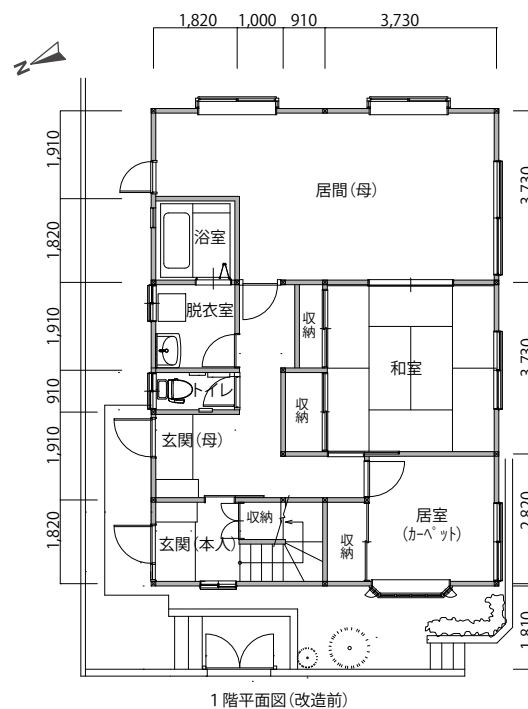
段差解消機を設置するにあたり、腰壁を掃き出し窓に変更。家の構造に負担をかけない方法でプランを提案できた。また、いす式階段昇降機への移乗スペースを確保するために玄関の土間部分を利用したのも入院中の医療機関からの情報をもとにスペースを割り出すことができた。トイレでは、シャワーヘッドのフックや便座を置く場所など細かい点までヒアリングし具体的に提案できた。

【その他】

退院ケースの場合、医療関係者との密な連携が非常に重要だということを再認識した。

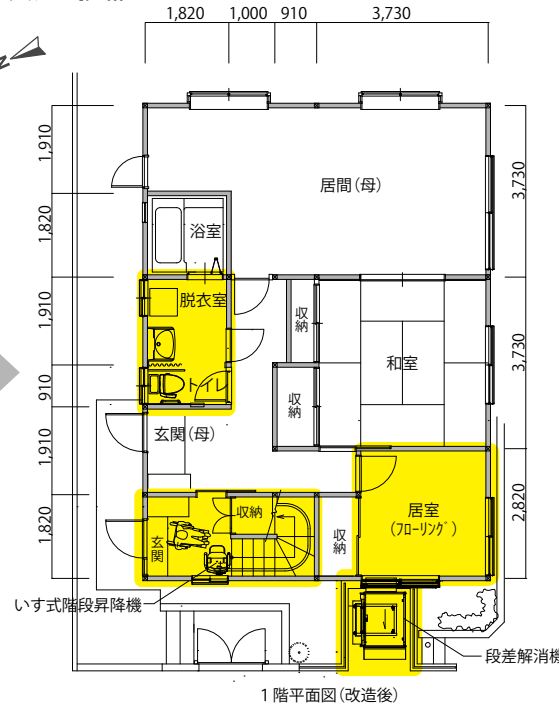
リフォーム概要

《改造前》



1階平面図（改造前）

《改造後》

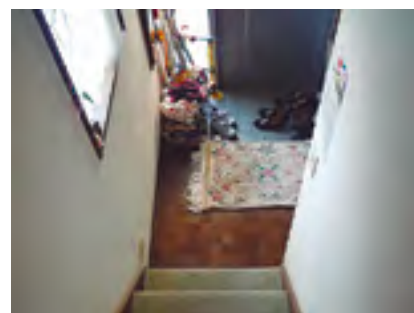


1階平面図（改造後）

玄関までの5段の階段は、車いすで自立した生活を送るには大きな支障になっていた。玄関ホールも車いすで利用するには狭い。いす式階段昇降機を設置した場合、玄関土間に転落する可能性があった。トイレ部分は、車いすで使うには便器に対して180°の移乗動作が必要であり、現時点では利用ができない。



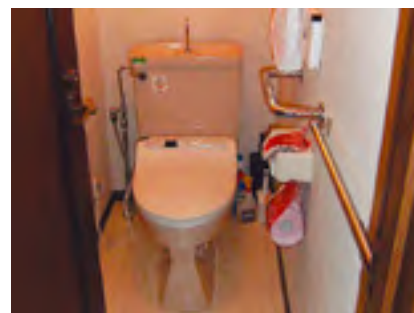
▲外観（出窓部分）



▲玄関ホール



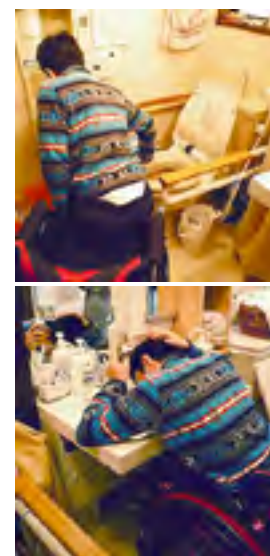
▲屋外階段



▲1階トイレ

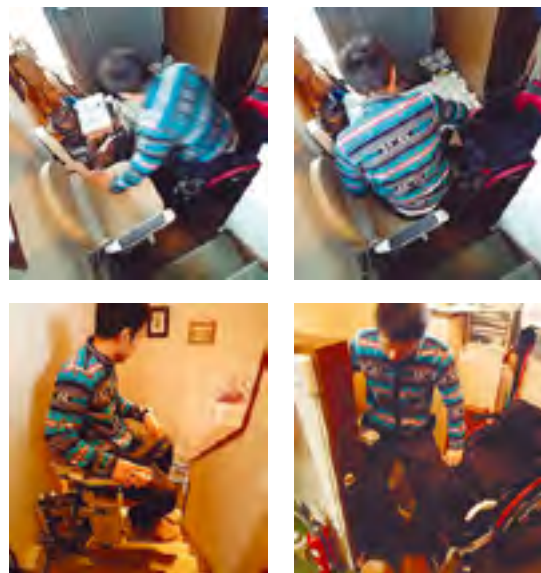


玄関から出窓への変更は、改造がおおがかりになるため費用面から断念した。かわりに居室の出窓（腰窓）を掃き出し窓に変更し、居室から段差解消機を利用して外出する方法を提案した。段差解消機の対応高低差は約1m 30cmである。1人で外出できるように考慮し、掃き出し窓を外からでも力ギをかけるようにした。

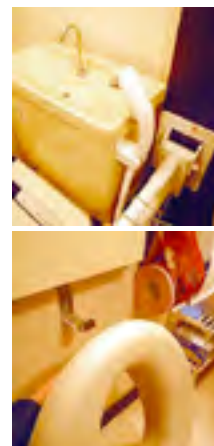


1階で排便、尿捨て、2階は尿捨て（カテーテルのみ）とすることで使用目的を分けた。移乗スペースを確保するため1階トイレと脱衣室の壁を撤去し、スペースを拡大。手すりを設置し、移乗を安全におこなえる環境をつくった。また、朝にシャンプーをしたい希望があり、洗面化粧台を「朝シャン」兼用として設置した。

いす式階段昇降機を使うことによって受傷前と同様、2階で家族と生活ができるようになった。1階のトイレは、段差解消機に移乗するためのスペースを確保するため、1階のトイレ部分と脱衣室の壁を撤去し、スペースを確保することによって、昇降機への移乗は安全になった。2階にも車いすを準備している。



しびんを洗浄するため、便器にシャワーをとりつけた。シャワーヘッドから水滴が床に落ちるのを防ぐため、便器の手洗い器に水が落ちるようにシャワーフックの設置位置を工夫した。また、排便時はやわらかい便座をすぐに便器に置けるように便器の脇の取り出しやすい位置に専用のフックをつけた。



◆講評◆

【作品の主旨】

外傷性胸髄損傷による車いす使用の本人が自立した在宅生活がおくれるようにするためのバリアフリーリフォームである。特に、道路面から1階床面までの段差解消機および1階から2階までのいす式階段昇降機を設置することにより、外出や2階での自立した日常生活を可能としている。

【全体的評価】

医療・福祉分野の専門職との連携によりご本人のADL能力を良く理解し、どうしてもできない部分についてのみのリフォーム方針を決定していること、その結果、リフォーム内容が身体状況に良く適合し完全に自立した生活ができていること、さらにモチベーションを高めるようなリフォームであったことが復職も含めて元の生活を取り戻そうとしている。

【各部の評価】

1階のリフォーム部分は、この階に居住する母親の日常生活に

支障がないように最小限に留めている。たとえば、トイレと脱衣室の壁を撤去してスペースを拡大し、手すりをつけ、車いすから便器への移乗ならびに脱衣スペースにおける車いすから床面への移乗に配慮したり、洗面化粧台を朝シャン兼用とし車いすで使用可能にしているが、母親が使用するときにも不便にならないように工夫している。また、車いすでの玄関使用はリフォームが大規模となるため、母親の生活空間に影響の少ないかつ道路に面した居室の出窓を掃き出し窓に変更し、併せて段差解消機を設置して車いすでの外出を可能にしている。さらに、2階までのいす式階段昇降機が十分機能していることで日常生活を可能にしている。

【まとめ】

ご本人自身が神奈川リハビリテーションセンターや横浜市総合リハビリテーションセンターに出向き、理学療法士や作業療法士の指導のもと訓練を受けたことの成果がでており、毎日、積極的に外出している。ただし、段差昇降機の下部に障害物が入らないような、また、入ったとしても段差解消機を操作する前に障害物を認知できるようにする配慮が必要と思われる。

■工事データ	
所在地	藤沢市
住宅種別	戸建て
構造／築年数	ツーバイフォー／32年
工事の種別	改造
工事日数	20日
工事面積	28㎡（住宅規模 155㎡）
工事費	334万円（内助成金 66万円）
家族構成 [対象者]	夫(利用者様、82歳)・妻(81歳)

◇応募者のコメント◇

【利用者様の状況】

H22.1月 脊柱管狭窄症により入院
H22.8月 右大腿骨折により入院
H22.9月末 退院
H22.年末 下肢運動機能低下 原因：頸椎圧迫
H23.2月 手術
H23.4月 湘南中央病院・療養型に入院中
H23.8月31日 退院 身体障害者1級
(肢体不自由両下肢機能障害3級、腎臓機能障害1級)

【住宅改修相談】

目的は二つ

1. 週2回の透析通院の為、車椅子で外出できるようにする。
2. 室内車椅子移動の為、トイレでの排泄及びシャワー浴を行えるようにする。
但し、機械設置はNG。

【改修方法と業者の提案】

ご家族がケアマネージャー様を通じ改修の相談を行い、福祉用具貸与の会社を紹介されたが、和室前と駐車場の2ヶ所に昇降機を設置するしかないと言われ途方に暮れる。

その後ホームページにて弊社に依頼があり、今回の提案を行った。入院中の利用者様とも面会し、病院のトイレ形状もシュミレーションを行い、全ての寸法を利用者様に合わせた。

【手続き代行】

介護保険、障害助成金とも手続きは代行した。

《改造後》

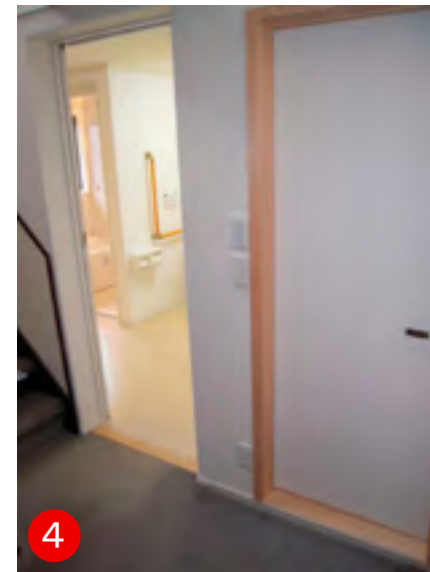


《改造前》



リフォーム概要

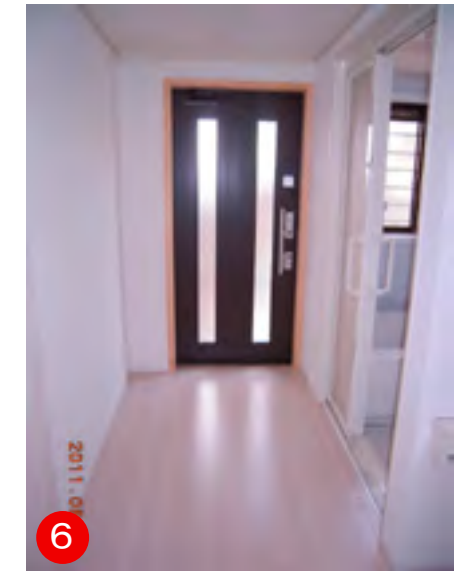
《改造後》



▲2階へ上がる階段袖壁まで間仕切を広げ、開口部は有効780mmまでの上吊戸にした。また、和室入口はホール側に変更。



▲段差をなくし有効開口を広げ、車椅子でも楽々トイレに行けるよう配慮した。



▲既存洗面所内にあった収納スペースを撤去し、外出できる第二玄関を設置。また、浴室もユニットバスに取替え2本引きとし、車椅子でもシャワー浴が出来るようにした。



▲改修目的をクリアし、且つ、外観的なイメージ（建物、外構）を壊さず、機械設置もNGという条件の中で提案させて頂いた「水廻りと外出」リフォームである。



▲道路との高低差が大きい為スロープ距離を16.7m確保し、12分の1勾配よりやや緩やかなスロープを提案。この距離を設ける為に、第二玄関の増設と水廻りの改修を併せて提案した。



▲第二玄関と床レベルを合わせ、ウッドデッキで外出出来るように提案。

◇講評◇

【作品の主旨】

両下肢機能障害等により車いす生活となった世帯主のために、障害状況とニーズを詳細に検討し、水回りの環境整備と災害時の避難の双方を考慮したリフォームである。

【具体の評価】

毎日の日常生活で欠かせない水回りをより使用しやすくするために、洗面所の入口の引き戸は3枚とし車いすの出入りを可能にしたこと、トイレの壁を撤去し洗面・脱衣室を兼ねる大きなスペースとしたこと、2階へ上がる階段袖壁まで間仕切りを広げ、上吊戸を開口に採用し和室入口をホール側に変更、車いすでもトイレに行けるように段差をなくしたこと、などで車いすによる移動利便性が飛躍的に向上している。併せて、洗面所の収納スペースを撤去し、車いすでも外出可能にするための第二の玄関を設置したうえで、道路との高低差を解消するためのウッドデッキによるスロー

プの設置はなかなかのアイデアである。

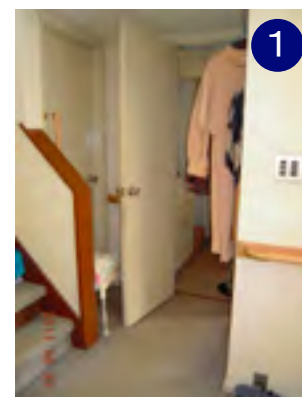
ご本人居室からの動線である水回りや屋外スロープへの方向が一致しており、ご本人の自立生活に向けて良い影響を及ぼしている。

【まとめ】

通常のリフォームでは、段差昇降機の設置が南側居室から直接にスロープの設置を考えるとところであるが、ご家族の希望もあり、水回り側に第二の玄関を設置した。これを決定するまでの検討が十分になされていることもあって、周囲の住宅環境にもうまく溶け込んでおり、違和感を全く感じさせない、美しく気持ちよいものとなっている。これは恐らく敷地まわりにゆとりがあったことと周辺への配慮を当初から検討したことがその理由であろう。ただ、水回り空間が車いすの出入り口の泥仕舞や雨天時の水仕舞にさらなる工夫が望まれる。

最後に、リフォーム後にはご自身から積極的に外出しようという意識を持られるようになったことは、自立を促すリフォームとして評価できる。

《改造前》



1
トイレのドアと洗面所入口のドアが干渉してしまう。また開口幅が狭い為、車椅子では入れない。



2
トイレの有効開口寸法は57cm。車椅子の進入、中での回転も不可能。

3



3
道路、駐車場の高低差が大きい為、車椅子での外出は不可能。

■工事データ	
所在地	横浜市南区
住宅種別	戸建て
構造／築年数	鉄骨造／22年
工事の種別	改造
工事日数	90日
工事面積	82㎡(住宅規模 332㎡)
工事費	2,000万円(内助成金 なし)
家族構成	母(82歳)
【対象者】	・夫(54歳)・妻(47歳)

◇応募者のコメント◇

- 施主は医療系の事業を営んでおり、1階を仕事場としています。2階は施主の母が生活、夫婦は主に3階で生活をしています。施主は新築も検討に入れていましたが、3階部分のリフォームを決断しました。家族の健康状態に問題はないが、将来の高齢化にも備えて現在の状態を改善したいという要望でした。
- リフォームした3階への経路には、建具敷居や施工ミスによる段差が多く、暗くなりがちな個室プランと相まって危険度を高めていました。
- 建物のテラスは北向きですが、起伏のある敷地なので、眺望が良好な場所です。リビングを北側に設けテラスと接続し回遊できる空間にすることで、外に出たくなる住宅を計画しました。テラスにはウッドデッキを張ることでリビングとの段差を解消し、室内の段差もすべて排除、部屋の行き来を容易にしました。寝室から直接キッチンへ向かう動線と、洗濯機(化粧室に設置)からテラスまでの家事動線も隣接されました。また、回遊できる空間に加えて、落ち着いた和室も計画しました。
- リビングには新たに開口を設けることで、階段など細部まで明るく安全になるよう心がけました。
- キッチンはIHヒーターを採用し安全性を高めました。
- 回遊動線上のアクセス頻度の高い位置、かつオープンな空間の雰囲気壊さない場所に十分な収納を設けました。
- 段差なくテラスに出たり家事をする回遊動線が、ご家族のこれからの生活を豊かにすることを願っています。

《改造後》

▶リフォーム後は全ての段差解消と、各室の動線の回遊性により、空間を一体的に利用できるようになった。



《改造前》

▶リフォーム前は全ての部屋に段差があり、暗くなる階段部分は特に危険であった。



リフォーム概要

①テラスとリビングの回遊性

▶リビング前テラスと物干しを兼ねた回遊性を持たせた。



▲室内とフラットにつながるウッドデッキを張り、空間に広がりを与えた。

③鉄骨階段の接続部分の段差解消



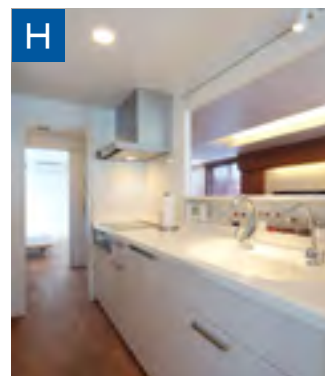
◀階段は木製階段を増張することで割付を調整。施工ミスによる段差を解消した。

④回遊動線以外の空間

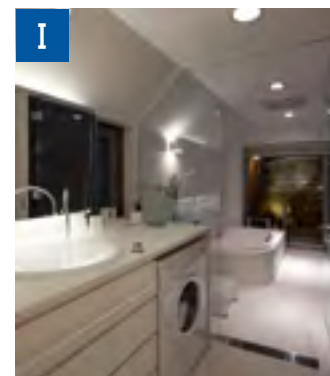
▶オープンな回遊動線と別に、落ち着いた空間も用意した。



②家事、寝室、水回りの回遊性



▲段差をなくし、フレキシブルなつながりを与えた。



▲段差をなくした浴室廻り。洗濯時の家事動線にも貢献している。



◀回遊性のコアとなるリビングエリア。

◇講評◇

【作品の主旨】

居住する3階への経路部分に建具の敷居段差が多いうえに、階段部分の不規則な蹴上げ寸法によるつまずきがあり危険であったためのリフォーム、併せて居住部分に空間の連続性を重視しつつフラットな回遊動線と将来の高齢を見据えたリフォームを行っている。リフォームの内容は、機能性およびデザイン性ともに非常に質の高いものとなっている。

【全体的評価】

隔壁を除去することによって動線を適切に整理しながら大胆な空間の再構成を実現させ、併せて従前にあった危険(階段の蹴上寸法不揃いによる階段踏み外し)な状態を解消しつつ、光環境および熱環境なども改善し、さらに無用の長物状態であったテラスを快適な生活空間に変身させるなど、「生活の質」(Quality of Life)が格段に向上している。また、屋外空間(テラス)と屋内空間の一体化で生活に広がり(ゆとり)を生じている。

居住者ご自身は高齢者予備群というにはまだ早い年齢でありな

がらも、バリアフリー化は生活階での段差解消および通路幅員、および壁下地は必要時での手すり設置対応としている。

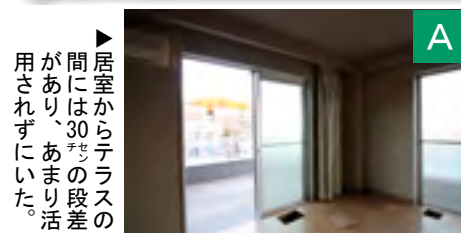
【各部の評価】

回遊動線が開放的、機能的で自由空間が気分爽快。3階のリビングとテラスを一体化させ、段差をなくすためウッドデッキをテラスに張った効果は大きい。また、収納を整備したことで物を置くことによるゴタゴタ感がなくなり、生活感が感じられないほどに整頓されている。

さらに、不規則な蹴上げ寸法の階段部分もリフォームされてさらにテラスからの採光で明るくなり、併せてフラットな回遊動線は高齢期を予想して実行されたことが伺える。また、開放空間の一隅に造られたプライベートルーム和室は落ち着いた空間となっている。

【まとめ】

住宅リノベーションとしては秀逸である。ただし、現時点でのバリアフリーリノベーションへの必然性がないので基本的な内容に留まっているのは当然かも知れないが、水回り動線などは、さらにもう一歩踏み込んだ高齢化対応の検討が望まれる。





平成 23 年度

第 4 回 住まいのバリアフリーリフォームコンクール 開催概要／結果発表

発行・著作

社団法人かながわ住まい・まちづくり協会

〒 231-0007 横浜市中区弁天通 3-48 県公社共同ビル 2 階

☎ 045-664-6896 / FAX045-664-9359

E-mail admin@machikyo.or.jp

URL <http://www.machikyo.or.jp>